

令和8年 第12回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和8年 1月 9日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和8年1月9日(金) 午前10時00分
2. 出席委員 工藤日出夫 委員長 中村洋子 副委員長
桜井卓 委員 小久保博雅 委員
湯沢美恵 委員 島野和夫 委員
永井司 委員 滝瀬光一 委員
大嶋達巳 委員 保角美代 議長
3. 欠席委員 (1名)
高橋誠 委員
4. 説明のため出席したもの(0名)

事務局職員出席者

関口智明	局長	佐藤慎也	参事
金子瑠美	主査兼GL	小林範之	主査

開会 午前10時00分

○工藤日出夫委員長 おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから第12回
議会改革特別委員会を開会いたします。

本日、高橋誠委員より欠席する旨の連絡があ
りましたので、御報告いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、
本日の委員会の傍聴については、これを許可し
たいので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時02分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたしま
す。

本日の日程につきましては、お手元に配付い
たしました日程表のとおりでございます。

日程第1、議会改革に関する意見交換会につ
いてを議題といたします。

皆さんのところにいろいろと資料を配付させ
ていただいておりますので、それを一つ一つ、
確認をして、当日の意見交換会の進行等につ
いてまとめていきたいと考えております。

まず、議会改革に関する意見交換会という、
参加される方へのレジュメでございます。

まず、開会があって、議長の挨拶、出席委員
の紹介、そして経過報告、意見交換、最後に副
議長から閉会の挨拶という、段取りで進めてい
きたいと思いますので、これでよろしいでしょ
うかね、進め方としては。何かございますか。

滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 6番目に副議長の挨拶と入って
いるんですけども、7番目に特別委員会の副
委員長が閉会の挨拶するわけですよね。この
副議長の挨拶というのはどういう位置付けなの
でしょうか。

○工藤日出夫委員長 議会が進めているという意
味で、議長が開会の挨拶をしましたので、おし
まいの締めというようなことで、副議長に御挨
拶をいただくと。最後にも、以上をもちまして、
ありがとうございましたということです。

○滝瀬光一委員 閉会を兼ねてということですね。

○工藤日出夫委員長 意見交換会ですから、講評
をしていただく必要ありませんので、たくさん
御意見いただきましてありがとうございました、
これから生かしてまいりますぐらいの話だと思
うけれども。いいか悪いかなんて、そういう僭
越な話にはならないと思うんでね。

特にございませんね。では、このような流れ
でやりたいと思います。

次は、各参加されている皆さんのところに特
別委員会の委員の名簿を出ささせていただいてお
ります。

それから、会場のつくりですけれども、パワ
ーポイントを使って少し説明をする関係があり
まして、プロジェクターを置いてスクリーンを
すると、位置、委員の着席している場所を少し
移動させなければならないんじゃないかなとい
うことで、取りあえず、事務局の案としてこう
いう形の、我々側の位置付けをこういう形にし

たんですけれども、いかがでございますか。何か御意見ありますか。

桜井委員。

○**桜井 卓委員** スクリーンはここまで大きくないと思います。黒板の幅ぐらいだと思えますよね。委員が4列ここに並んでしまうと、ちょっとお客さんから、市民の方からスクリーンまでの距離がかなり遠すぎると思うので、ここは現場調整になるとは思いますが、できるだけ市民の皆さんがスクリーンに近くなるようにしたほうがいいのかなという気がします。

○**工藤日出夫委員長** 私が考えたのは、最初、2列ぐらいのスタイルで、それで、スクリーンで説明するときだけは机をその辺、テーブルをそのままにして、椅子だけでもって、ちょっと各委員が横に移動していただければ、いわゆるスクリーンの見えるような状態をさえつくればいいのかなとは思ったんですけれども。こういう形で、こうテーブルを固定化してしまわないで、後ろ2列ぐらいで、議会報告会とやるような形で2列ぐらいにして、プロジェクターを使って説明するときだけ何人かの委員が移動していただくという形がいいんじゃないかなと考えてはいたんですけれども。その辺は今、桜井委員の御意見を踏まえてもう一度、ちょっとデザインを作り直してみます。

小久保委員。

○**小久保博雅委員** 私も桜井委員の意見に近いんですけれども、この対面形式でやったら、これは答弁会になっちゃうんですよね。今回の意見

交換会というのは、ざっくばらんに皆さんの意見を聞きましょうという会だから、答弁会ではないと思うんです。先進でやっているところの事例を見ても、大体6人から8人のグループに分かれてワークショップ形式でやっているのが多いんですよ。答えは出さない。どういう意見があるのか、それをどう考えるのかというのを、議員も、ふだんは言えないところをざっくばらんに自分の意見を交換したりという形なので、この対面式でやってしまうと、これはもう完全に答弁会になって、堅苦しくなってしまうと私は思います。ですので、最初にプレゼンするときにこの形でやって、それから、机集めて6から8人ぐらいのグループに分かれて、ワークショップ形式で意見交換会やるほうが、私はいいような気がします。

○**工藤日出夫委員長** いわゆる議員対市民という関係だけではなくて、市民同士の中でお互いに意見をという形にするというのは、この間のファシリテーター研修会も含めてそういう、そこに議員も入っていつているという形にというのは一つの方法かなとは思いますが。

○**小久保博雅委員** それから、ちょっと先行っちゃいますけれども、次第書の中を見ると、3ページ目、括弧でくくったところに、会場からいろんな方がいい意見を出してくれて、それに「工藤委員長、回答をお願いします」というのが、これ、回答じゃないんですよ。ほかにこれに関して議員の皆さん、どういう意見ありますかと聞いて、意見を交換し合うというのがこ

の会の目的だと思うので、回答というのは、私
はあり得ないと思うんです。

○**工藤日出夫委員長** いや、私は、何か回答する
つもりはもともとありません。そんな立場じゃ
ないですから。

○**小久保博雅委員** だから、ここで、ほかの委員
の方、議員の方どうですかとか、ほかの参加者
の方どうですかこう言って、いろんな意見を出し合
って、聞き合うというほうがいいのではないかなと
私は思います。

○**工藤日出夫委員長** これまでの委員会ではどんな
ことを話されて、今日報告したもの以外でこう
いうことはなかったんですかというのがあれば
困るなど思っているんで、議事録は用意して、
こういうのがありましたよと私が説明することはあ
っても、そのことに何か、委員会の代表をして
私が何か説明するというようなことは基本的
にないだろうなどは思っています。

湯沢委員。

○**湯沢美恵委員** 私も、桜井委員や小久保委員の
おっしゃっていることとほぼ近いものですが
けれども、確かに、この形だとスクリーンがちょ
っと遠すぎるという感じはあります。前に議員
や委員がぞろっといる必要があるのかどうなの
かというのがまず疑問に思うことと、あと、意見
交換の場では、この形だと、議会報告もそう
ですけども、やはり、相互通行での対話みたい
なのが難しいのかなと思いますので、形をどう
すればいいかというところはまだ分かりませ
んけれども、この形だとそれがなかなか難し

いうふうに感じたので、この形ではない別の形
をもう少し模索したほうがいいかなと思います。

○**工藤日出夫委員長** ほかに何かございますか。

今、桜井委員と小久保委員と湯沢委員からお
話をいただいて、いわゆるワークショップ形式
のような形の小グループをつくる。ただ、何人
来るかちょっと分からないので、10人だとすれ
ば2グループぐらいしかできないし、50人ぐ
らい来れば5グループぐらいできるので。そう
すると、10人ぐらいだと、議員のほうがまた
ちょっとバランスが悪くなっちゃうので、何とも
言えないんですけども、ただ、やり方としては、
そういうやり方は一つの方法としては非常に
いいのかなという気はいたしますね。

大嶋委員、何かやり方の中でお気のついた
ことのようなことありますか。

○**大嶋達巳委員** 今回の会は、市民の方から
いろんな意見を聞くということが一番のテーマ
だと思いますので、それが一番効果的にできる
方法が必要だと思います。

さきほどの説明とかもありましたけれども、
基本的には市民の方の発言を聞く会であ
って、市民の方から質問なり聞きたいことがあ
った場合にはそれに対して答えると、そうい
う部分の議員の発言は最小限に抑えて、議
員が発言するのであれば、それは市民の
発言を誘発するような発言に心がけたら
いいのではないかと思います。

○**工藤日出夫委員長** 大事なことだと思
いますよね。

永井委員は、イメージとしては何かありますか。

○永井 司委員 私も小久保委員よろしく、ワークショップ形式を想定しておりました。その方が闊達な意見が出やすいのではないかと考えております。

○工藤日出夫委員長 市民の人が意見を出しやすい形ではあるよね。5、6人ぐらいの一固まりの中で、その中でどういう意見が出たんですかというのを誰かが代表して話をしていただくというような、そういうやり方もないわけではないと思いますね。ですから、それはちょっと組み立ててみるといいかもしれないですね。

島野委員は、何かやり方の中で御意見ございますか。

○島野和夫委員 私も、意見交換ということなので、市民の皆さんが意見をどんどん活発に出していただくことがいいのかなと思います。例えば、その場で初めて参加された市民が、多少の説明を受けてすぐ意見が言えるかというのは、そこが少し心配なところもあって、何回もこういった傍聴されて、この委員会を傍聴されている方はそれなりの意見が出てくるかだと思います。初めて参加された市民がどの程度理解して、意見交換ができるかという、その辺が心配なところがあります。ですので、その細分というか、意見交換でこうやって各グループで分かれて、いかに意見を聞きやすいざっくばらんな話合いができるかというのが大事ななと思いますね。そのグループ分けも、どういった形でグループ

分けするのか、その辺も検討したほうが良いと思います。

○工藤日出夫委員長 先ほど小久保委員がお話し、最初に心配されていた、いわゆるその質問・答弁みたいなやり方だと、変な話、議会何やっているんだみたいな話から糾弾大会みたいになったりするということだと、ちょっと意見、今回の主旨から外れていってしまう。あくまでも、日頃議会というものに対してどのような関心や、または認識を持っていて、それが、そういうことを我々が聞く。聞いて、そうなんだ、市民はそう見ているのか、そう考えているのかというのを少し、お互いに理解をし合うというような、そういう流れなんだろうと思いますから、必ずしもこの対面型がいいのかどうかというのは、確かにおっしゃるとおりだと思いますよね。

桜井委員は、さっき最初に、いわゆるその市民の方との間の距離感のお話をされていましたが、改めて何か。

○桜井 卓委員 ワークショップのほうが良いですね。委員が正副除いて8人いるので、委員が2人ずつつけば4グループつくることができるので、そういう形がいいのかなと思いました。

○工藤日出夫委員長 議員2名で4グループぐらいを想定して、何人来るかによってそこに振り分けていただくと。

やり方としては、最初はそのグループの中で話し、ディスカッションさせるのか、それとも、それはそれとして、一旦は全体でもって発言していただくのかという、それはちょっとやり方

があるんだよね。

○桜井 卓委員 先ほど小久保委員からもありましてけれども、まず、せっかく資料があるので、委員長から一通り説明していただいて、その上で、グループに分かれて、その中で、もう一回そういう話を聞きたいということであれば委員が説明してもいいですし、もういきなり議論に入ってもいいし、そこから先はその各グループに任せてもいいのかなとは思いますが。

○工藤日出夫委員長 では、ワークショップ形式のような形で進めていくというのをまず一つ、前提としたいと思います。来た人の人数によって、そこは多少柔軟性を持って。

〔「グループ、車座」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 車座のような形でやるのもいいと思います。人数次第だと思いますけれどもね。

〔「そうね。分けてね」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 では、いらっしゃる人数が確定していないので、それは柔軟に対応するとして、一つ一つのグループの中に議員が最低1人は入るような形にしていきたい。議員も、基本的にこの10人の改革特別委員会の委員が中心になっていないと、過去の経緯が分かりにくいと思いますので、一般の議員さんは。ですから、2人ないし1人ぐらいは必ず入って行って、ある意味、意見の調整も含めてしていただくという形で、進めていくということで。

必要なものについては私が説明させていただくということでもよろしいですかね。議長、よろしいですか。

○保角美代議長 そのファシリテーターによって、やはり、多くの意見を吸い上げられるかどうか重要なんですよね、グループ分けになると。ですので、主となる人というのはある程度委員長・副委員長で決めておく事が重要かと思えます。この間の研修の講師もおっしゃっていたように、私たちはしゃべりたい。しゃべりたくなくっちゃうんですよね。けれども、やはり聞くに徹するということでも少し長けている方がある程度人選しておくほうがいいかなと思えます。

○工藤日出夫委員長 小久保委員。

○小久保博雅委員 今、議長も言われたファシリテーター等問題もあると思うし、先ほども言われた、突然初めて来て、何か意見ありますかと言われてもなかなか出せない。何言っているのかと。だから、これはもう、絶対に一番冒頭に各議員が何名か、私がこう考えるという、考えていますという、議員のほうから口火を切って、定数に関してはこう考えると、いろいろ考え方はあるだろうけれどもと、何人かが。そうすると、この口火を切ったおかげで、一般の方も、私もそう思うとか意見が出しやすくなるんじゃないかなと。

○工藤日出夫委員長 そのとおりだと思います。それぞれのテーブルにつく委員は、この間のファシリテーター研修会も受けていますので、それらを参考にしながら、どうやってグルー

プの中の市民の人たちの意見が出やすいような環境をつくっていくのか。私が、一応、委員長として全体の運営を進めていきますので、できるだけ多くの人がいろんな意見を出しやすい、そういう状況は一所懸命努力してつくっていくようにはいたします。

ただ、いずれにしても、いろんな意見をたくさん出していただいて、一般的に、議会にいて、議員が個別に苦情とか要望を聞くのと違った形でもって意見を聞く機会というのはないし、1回、議会報告会は、どっちかという、どうですか、こうですかと質問みたいな形式で、なかなか意見というものになりにくいところもあるでしょうから、今回は、そういう意味で幅広く市民の意見を。

では、御意見が出たものをもう一度、私と事務局でまとめたものをまた皆さんのところにフィードバックしますので、またそれ、意見をいただきたいと思います。大嶋委員。

○大嶋達巳委員 柔軟に対応するというお話がありましたけれども、柔軟はいいんですけれども、ある程度枠組みつくっておかないとできないと思うんですよね。というのは、何グループに分けるとか、誰がそこを担当するとか。ですから、例えば、10人までだったら1つとか、20人までだったら2グループでやると決めておいて、その場合、誰がどのグループを担当するか、記録係はどうするかというのは想定しておいたほうが、幾ら柔軟にやるとはいつても、それは必要だと思います。

○工藤日出夫委員長 当然、そういう予測はしないと駄目だと思います。出たところ勝負というわけにはいかないの、準備していきたいと思っています。

では、会場の設営と進め方の、おおよその進め方については、グループワークにするということが1つ、そこに議員が必ず何人かが入っていく。今のお話だと、記録をどうするかという分もあるので、誰かが、そのグループの中の議員が、誰かが記録係になるというとか、そういうところの役づくりも含めて、何人来た場合にはどういうパターンにする、10人来たらこうで、20人来たらこうで、30人来たらこうでというような、そういう想定した形の何パターンかはできるような形にはしていきたいと、こんなことで。そんなことでよろしいですかね、おおよそ。

もう一回、つくり上げたものをL o G oチャットで皆さんに流しますので、その流したものを見ていただいて、何か意見ありましたらそこにフィードバックしていただけますでしょうか。それで、何回かやり取りする中で最終的に固めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

この次第書は、このとおり全部がうまくいくかどうかというのはなかなか難しいところがありますので、ただ、一つの流れとしてこういうものをつくりました。先ほど、小久保委員から、回答お願いしますという、見解を述べるなんてなどというところについては御質問いただいたとおりでございまして、そういう性格でやるも

ので必ずしもないので、私のほうで説明をしたものに対する質問については、これ以外の話合いはしていないんでしょうかみたいな、こういうのはなかったんですかといったときに、ちょっと議事録を見て説明するという程度のものにしていきたい。あとはもう、それぞれ自由に。そんな流れの次第書でいきたいと思いますので、これもちょっと、少し手直しをするところは手直しをして、もう一度、またフィードバックをしますので、ぜひもう一度御検討していただきたいと思います。

それから、議長からの諮問事項についてが、その下に北本市の議会基本条例との関係性がありますので、これを市民の皆さんに、先ほどの次第と共に配布させていただくと思っております。配布資料の、市民への配布資料としてこういう形のものを渡します。

この諮問したその理由についてという、それこそ、質問があるかもしれないですね。なんでこういう諮問したんですかということを知ってくる市民がいないとは限りませんので、それは、諮問した議長が答えていただければ。あった場合は、こういうことです。確かに、もう既に答えていただいていますから、こういうふうに答えていただいていますよということを行うことは可能なんですけれども、状況によってはそういうことになるかもしれません。

○工藤日出夫委員長 はい。滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 今、この諮問事項と議会基本条例は、来た方に配布されるということでありま

したけれども、これ議会改革の推進というところが重複しているから、そこは削除の上、訂正して配布されたほうがよろしいかと思います。

○工藤日出夫委員長 議会改革の……。

〔「34条が重複しています」「こことここ」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 34条が2つあると。

〔「2つあります、真ん中と上」と言う人あり〕

○工藤日出夫委員長 そうしましたら、片方を削除します。

それから、パワーポイントを使って説明する資料で、全部でスライドは8枚つくりました。

1つ、1枚目は、これまでに行われた日程で、1回目はこういうことで、2回目が議会基本条例の振り返りについて、3回目が議員間討議についてという流れで、これまでの委員会のテーマについてを時系列的に報告をさせていただきます。間に、関連する形で、八王子の市議会の視察の件、それと、11月に行われましたファシリテーター研修会の実施についても一応、日程の説明の中ではさせていただきたいと思います。

2枚目としては、日程の2回目にやりました基本条例の振り返りのアンケートの結果についてのおおよその、こんな中身かなということでの所見を述べさせていただきました。議会の監視機能と政策提言はおおむね肯定的な回答でありましたよと、市民参加、報告会での対応については課題があるというアンケートの結果がありました。議員間討議については評価が低かつ

た、議事機関として合意形成に向けた努力が不足している、議事機関としての仕組の改善が求められる、委員会の法109条に関わる所管事務の調査・提言については不足している、議員間討議のガイドラインは必要だと、おおむね、皆さんのアンケートの結果の中で、今回の議会改革の特別委員会として進めていかなければならないような状況についての現状値としての認識はこうでしたという説明をさせていただきます。

これは、諮問事項に基づいて順番は進めておりますので、必ずしも議会の日程とは一緒ではないんですけれども、最初は、議員定数については、議会基本条例の35条の2を基にして諮問を受けましたのでということで、各委員からの発言のおおよそのものについてのものを私のほうで議事録からちょっと拾い出して、説明をさせていただきます。

市民から、議員定数を減らさないのかとか、人口規模、今後の人口減少から見て減らすことが必要ではというような意見はありましたと。現状の定数で何が問題なのか、議員定数削減の議論の前に、住民の代表機関としてどうあるべきなのかの議論をすべきですとの意見もありました。議員削減より質的向上が先という研修会での講師からの提言がありましたという発言もありました。議員定数が少なければ多くの支持が必要になり、多くの考えが反映されるという御意見もありました。委員会主導である現状では、討議する人数は一定程度必要で、識者によれば1グループ6ないし7人が熟議になるとい

う意見もありました。議員を削減し、議員報酬を上げればいい人材が集まるのではという意見もありました。執行部の監視、政策提言、市の意思決定機関の責任に対する議論もありました。削減ありきとか、他の自治体との比較には反対ですという意見もありました。

定数の基準についての例として、委員会の数掛ける人数というのが1つあって、2つ目としては人口比例方式、また、3つ目としては議会費の割合、4としては行政区・学校区というような、研究者からの資料を基にして、そういう意見もありました。

議員定数とは別に、議会を支援する事務局の拡充も重要なんではないでしょうかというような意見もありましたといったものを、雑駁ですけども、こういう説明にしようかなということで今、資料は作らせていただきました。

議員定数の経過につきましては、昭和46年の5月1日ですから、北本市が市になる頃からの定数の経過ですけれども、46年から50年までは定数が28人、昭和46年の人口は約3万5,000人、次に、2回目の定数につきましては、昭和50年の5月から平成3年の4月までが30人、昭和50年の30人にしたときの人口は約4万6,000人です。次に、30人から28人になりましたのは、平成3年の5月1日から平成11年の4月30日までが28で、28の定数の平成3年の人口は約6万3,500人と。その次に、定数は26に減らしたのが平成11年の5月から平成19年の4月までで、これのときは約6万9,000人です。次に、20人

に減らしたのが平成19年の5月1日で、これが現在に至っていて、平成19年の人口は7万1,000人です。令和8年の人口ですと約6万5,000人という、こういう経過でありますよというのが一応、資料として添付させていただきました。

議員報酬についてでありますけれども、議員報酬と政務活動費の関係性の整理が必要なのではないかという意見がありました。活動量と報酬の均衡、若年層の参画促進への対応が考える必要があるのではないか。議員活動に伴う費用負担との関係、社会保障制度の課題等があります。いずれにしても、報酬審議会へ意見具申は必要になるのではないかというような意見がありました。

報酬についての経過も、昭和51年からの報酬でこういう流れになっていて、大体最初の頃は1年ないし2年ぐらい感覚で議員報酬は変わっていております。これは、平成10年まではこれ、御案内のように大体2年ぐらいのスパンで変わってきておまして、その間、その後は令和2年の4月に3,000円の報酬が引き上がっただけで、この間、報酬については全く移動して、変化していないというのがここまでの流れでございます。

諮問の3の通年議会の検討については現在、まだ話合いが、しておりませんので、これについては今後協議するという。

諮問の4の議員間(委員間)討議のガイドラインの策定については、議員間の自由討議は、請

願審査で休憩中に行ってきた経緯はあるが、本会議または委員会の中で行うことは極めて重要なのではないかという意見があります。八王子に議会運営委員会が視察に行きまして、八王子市では、委員会審査で議案(条例)に対しても行っており、北本市議会においても実施できるのではないかというような意見がありました。12月議会の委員会協議会で試行的に実施するということを決めました。また、それを行うためにファシリテーターの技能が求められるために、研修会をとということで、研修会を開催いたしました。

試行のための運用規則を作成し、試行的な実施が行われましたので、それについての報告も各委員長からいただきました。12月定例会の委員会終了後に、総務文教・健康福祉・建設経済常任委員会協議会において、模擬請願等試行的に実施し、正式制度として導入できるのではないかとの見解はいただきました。今後、ガイドラインの策定に向けて検討すると。

諮問の5の議会活動の活性化(議会改革)については、アのタブレットの活用については、現在、個人所有のスマホ、パソコン、資料の議場持込みを認めているので、公費で整備する必要はないという結論になっております。イの授乳環境及び保育環境整備については、まだ検討はしておりません。

諮問6の広報公聴機能の充実については、議会モニター制度の充実については、認知度を図る必要がある。意見提出の促進、または主体的

な関与などの充実を図るということで、今後も議会モニターの制度の充実については努めていく必要があるということ。次の議会活動の発信機能の強化については、これまでは、録画配信や議会ホームページ、議会だより、議会報告会が中心でしたけれども、それだけでなく、SNSの活用が重要ではないかという意見があると。SNSの媒体についてはX（旧ツイッター）とするということになりました。詳細は広報公聴委員会にて今後検討させていただきます。議会報告会の在り方については、広報公聴委員会にて検討協議をさせていただいておりますので、これについても今後、委員会として最終的に取りまとめていきたいという、こんな流れで、取りあえずこれまでの経過は説明をさせていただくという資料を作りましたけれども、これについては何か御意見ございますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 まず、スライドの3枚目の部分ですけれども、議員定数について委員各位の発言というのがありますが、この中の4つ目の点、議員定数が少なければ多くの支持が必要になり、多くの考えが反映されるというのがありますけれども、この前段部分、議員定数が少なくなれば多くの支持が必要になりという、ここについてはこういった発言があった方を記憶しておりますけれども、後段の多くの考えが反映されるというのは、意見としてあったのかどうか、私は承知しておりません。加えて、この議員定数が少なくなれば多くの考えが反映されるという

のは、これは必ずしも正しくないので、仮に発言があったとしても、この部分は削除すべきじゃないかと思います。

それと、その下の4枚目のところ、3つ目の点、削減ありきとかほかの自治体との比較には反対というのがありますけれども、私は、ほかの自治体との比較に反対ということで、初めからほかの自治体と比較することに反対というような趣旨の発言はしたかとは思いますが、発言、比較自体は否定しておりません。ほかの方がこのような発言をしたかは承知しておりませんので、もしそうであるならば、これは補足の記述が必要かと思えます。

それと、もう一つ、その隣の議員定数の経過というのがありますけれども、この中に各年ごとの人口が記載されていますけれども、この人口がそれぞれの年の何月の人口を取っているのかわかりませんが、仮にですけれども、その北本市の統計の中に人口が各年の10月1日現在で記載されているんですけれども、それでいくと、平成3年の人口は6万5,513人です。ですから、約6万6,000人とかそういった形になるべきじゃないかと思います。平成11年は6万9,728人ですので約7万人、平成19年については7万518人ですので約7万1,000人、このままでいいかと思えますので、平成3年と平成11年について、これは確認が必要かと思えます。

○工藤日出夫委員長 分かりました。

では、その確認をして、必要などころは今、御意見のあったような形も含めて訂正をさせて

いただきます。

ほかにございますか。

桜井委員。

○**桜井 卓委員** まず、今回、諮問事項全般にわたって説明をしていただいて、意見をもらう形になっているんですけども、1時間半の中で果たしてそこまでできるのかなと。今回、主眼としては、やはり定数だと思うので、少し盛りだくさんすぎるんじゃないかなという気がしています。

それから、肝腎の定数の部分ですね。今ある資料としては、委員の発言の断片的なもの、それから定数の経過、報酬の経過、定数に関しては定数の経過だけですね。これで、果たしてそのどんな意見が出るのだろうか。結局、その人の主観的な感想しかもう出ないと思うんですよ。

そういうことではなくて、議員の仕事って何か、普段どんなことやっているのとか、それから、この定数の基準のところにあるような、委員会って今、幾つあって、どういう、何人ぐらいでやっているのとか、人口比例とあるんだけれども、じゃ、県内の市町村の人口と定数の比較がどうなのとか、議会費で見たらどうなのとか、行政区とか学校は今、規制、北本市はどうなっているのとか、この辺のものというのは資料として用意しておかなければ、本当に日頃から議会をウォッチしている市民の方は当然、発言できると思うのですが、一般的な市民の方はなかなか客観的な発言にはつながらないだろ

うなというところが懸念しているところです。

○**工藤日出夫委員長** ありがとうございます。

全くそのとおりですよ。多分、来る方が大半は、来たとして、仮に50人ぐらい来たとしたら、あんまり議会に対して、例えば、いつも傍聴しているとかというような方でない方が来るということになるんでしょうから、議会というのは実際どういう役割を持っているのかということについても、やはり、説明する必要があるんじゃないかなというふうには私も、実は、これを作るときに考えましたが、あまり長く説明をするということよりは、必要なところだけを説明して、御意見伺うということがどうかということ、今の中では、意見が出た中の中でこちらが説明を、追加で説明する中でも説明する機会があるかなというふうなことは想定はしたんですけども、その件については何か皆さんのほうでどうです、どのようにお考えになりますか。必要であれば、資料とかそれなりに作らなきゃなりませんので。

滝瀬委員。

○**滝瀬光一委員** 今、桜井委員が言われたように、この中で定数の基準、例として上げている4つ、これについては資料としてある程度提供されたほうが、参加された市民の方からは意見が出てくるのかなと感じています。

○**工藤日出夫委員長** ほかに。

永井委員、何かありますか。

○**永井 司委員** 特にはないんですけども、裏面の諮問6の広報広聴の広の字が、『公』じゃ

なくて『広』だと思うので、訂正をお願いします。

○工藤日出夫委員長 本当だ。ほかに。

湯沢委員、何かありますか。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 確かに具体的な、資料がないと、定数どう思いますかとか、委員報酬どう思いますかといきなり振られても、主観で話してもらうのも大事ですけれども、その具体的なものがないと、多いとも少ないとも、何とも御意見というのは出しにくいかなと思いますので、ある程度の資料は必要かと思います。

○工藤日出夫委員長 ほかに。

大嶋委員、何かあります。ありませんか。

○大嶋達巳委員 大丈夫です。

○工藤日出夫委員長 副委員長は。

はい。

○中村洋子副委員長 資料があったほうがいいんですけども、実際、具体的に資料ができるのかどうかというところはどうでしょうか。

○工藤日出夫委員長 議会については、視察に使っている資料もありますので、そこをまとめるのはそんな大変じゃない。今、出てきたような、いわゆる定数を考える一つの基準、学説的な基準、それを文章化するのもそんな難しいことではないので、その辺は作って、もう一度皆さんのところへフィードバックをさせていただきませう。

また、人口の統計についてはもうちょっと、基準日も含めて検討させていただきたいと思

います。

報告する中身としてはこれぐらいの中身ということで、一応、御了承いただきたいと思ます。あまり長くすると意見交換会の時間がなくなってしまうので、できるだけこちらのほうのあれは少なくしようと思って。

それでは、そういう形にいたします。

小久保委員。

○小久保博雅委員 資料で出すんだったら、やはり、近隣市町の人口と議員定数と報酬はあったほうが、あれ、あんまり近隣と変わらないんだなということが少なくとも分かるんで、いいかなという気がします。

○工藤日出夫委員長 では、用意します。

それでは、当日の説明のパワポも含めたものについては、ひとまず今、いただいた御意見を基にして、もう一度加工し直して、また皆さんへフィードバックします。

それでは、議会改革に対する意見交換会のアンケートにつきましてですが、これぐらいの中身でどうかなということで、作らせていただきましたけれども、何か皆さんから、特にこれを入れたほうがいい、ここはいらんんじゃないかというようなのがありましたら。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 アンケートは裏面の4番のところ、「議員報酬」について、これ、「安すぎる」のところは「(もっと上げるべき)」というふうに書いてありますので、これ「高すぎる」のところも括弧書きで同様な表現を付け加えるべ

きだと思えます。

○**工藤日出夫委員長** ほかにございませんか。こんな中身で取りあえずアンケートを取ってということで。

小久保委員。

○**小久保博雅委員** やはり今回、こういう形でやっていく中で、皆さんのアンケートで一つ把握したいなと思っているのは、今回のこの意見交換会がどうであったかと。これが最後に来るのかなと思ったら、最後は議会に対する意見になっちゃっているんですよね。だから、本意見交換及びとか、あるいは議会にという、この意見交換会どうだったかというのは、よく分かった、大体分かったしかないんですよね。自由記入形式でも入れておいた方がいいかなと思います。

○**工藤日出夫委員長** ここをもう少しね。

○**小久保博雅委員** はい。

○**工藤日出夫委員長** 分かりました。

それでは、アンケートにつきましては今、いただいた意見をあれして、もう一度編集し直しをさせていただきます。

受付の名簿ですけども、今回は、参加者の名前は取らないということになっておるんですけども、これでよろしいですかね。よろしいですか。

湯沢委員。

○**湯沢美恵委員** 性別も必要ですかねというのが疑問というのと、入れるのであれば、回答したくない方もいらっしゃる可能性もありますから、そこも含めて。私は、なくてもいいような気は

しますが。

○**工藤日出夫委員長** でも、どちらのほうが多かったか、少なかったかで資料にはなるんだろうとは思うんですけどもね。議会に対する関心と、関心を持っているけれども、実際行ってみようかなといういわゆる動機のところで、性別でいうとどういう考え方をしているのかというのは、アンケートといって分析するのであれば、では、やっぱり必要ではないかなとは思いますが、でもね、お名前は別として。そこまでいくと、年齢もどうですかという話になってしまう。

○**工藤日出夫委員長** 小久保委員。

○**小久保博雅委員** 受付表に名前はなくてもいいかなと思うんですけども、意見交換会をやって、やり取りしているときに、名札を作ったらいいと思います。受付表には名前書かないけれども、名札を各自で自分の名前書いてもらって胸につけると。そうすると、相手の名前も分かりやすいので。なおかつ、それは終わったら回収ですから、表には出ないということで。そうしないと、話のしようがないような気がするんですけども。

○**工藤日出夫委員長** 確かに。

ほかに何かございますか。

何人ぐらいここへ来ていただいたのかというのは確認しておく必要があるので、受付をしていく資料は必要ではないんだと思ってはいるんですけども。

それでは、17日の意見交換会の、おおむね資

料については今、御意見をいただいたようなものをもう一度、事務局と協議をして、早急に作り直して、また皆さんのところにL o G oチャットでもって送りますので、それに対してまた何か御意見ありましたら、L o G oチャットでもって返信していただきたいと思います。

9時に朝礼をやって、そこで当日の日程の運営等についても最終的に少し説明させていただくということにしたいと思いますので、9時に文化センター第3会議室をお願いします。

それでは、17日の意見交換会の関係については以上とさせていただきます。

次に、意見交換会が終わった後の議会改革特別委員会の日程の案を、事務局と私で打合せをして作ったものを、今、皆さんのところにも配付されていると思いますが、17日の後の特別委員会は、1月30日に臨時会が予定されておりますので、臨時会の終了後に行いたいというふうに思います。時間についてはまだ、終了後ということで、どれぐらいかかるかというのは、まだ議案が出ていませんので、多分、補正予算が中心になると、この間、人勸の関係で特別職も含めた給与の関係の条例改正をする必要があると思いますので、そこらあたりが出てくるんだらうと思います。ですので、当然、議員の費用弁償のところの議案も出てくるんだらうとは思いますが、いずれにしても、1月30日の臨時会の終了後、ちょっと、皆さんの予定表も見ながらで。

2月に入りましたら、2月12日の木曜日に3

月議会の代表者会議と議運が行われる。ここで大体集まってくるので、この日の午後に特別委員会を予定しております。

次に、2月25日の議案調査が、3日目は、午前中ないしは午後の道路認定等があったとしても、それは何時間もかかるわけではないと思いますので、議案調査の最終日の日の終了後に予定をしておりました。

3月2日の予算決算常任委員会の終了後、3月16日の本会議の一般質問の終了後、これは、継続審査と中間報告の申入れについての議題ですが、そう時間たくさん取らないと思いますけれども、これが第1回の3月議会までの日程で、こんな流れでもっていきたいなと思っているんですけども、皆さんのほうの予定はこれで大丈夫でしょうか。

○関口智明局長 1点、補足です。3月16日とさせていただきますののですが、もしかすると、追加の議案があった場合だと、前倒しにさせていただきます可能性があります。一般質問の2日目、3月12日とさせていただきます可能性がありますので、分かり次第ご連絡させていただければと思います。

○工藤日出夫委員長 いずれにしても、一般質問の終了後の関係については継続審査の申入れと中間報告ですので、そんなに長時間かかるわけではありませぬので。

これで支障が特別ある方は、ないですよ。

[発言する人なし]

○工藤日出夫委員長 では、これでいきたいと思

います。

3月の議会中に、4月、5月の特別委員会の日程調整をさせていただいて、私としては4月に、中心に少し、委員会の方等も取りあえずそんなにたくさんないんじゃないかと思うので、4月に少し集中的にやって、5月の中ぐらいまでには結審したいと思っております。6月議会に報告して、特別委員会としてはもう終了させたいと考えています。この1月、2月、3月でおおむねの、大体具体策を出していただいて、4月のところでは取りまとめていって、5月に最終的な調整をするという形に持っていきたいと考えていますので、そんな形で、ぜひ御協力よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、今日私のほうで用意しました議題については一通り終わりましたけれども、皆さんから何かございますか。

〔発言する人なし〕

- 工藤日出夫委員長** では、ないようでしたら、副委員長から閉会をお願いいたします。
 - 中村洋子副委員長** 以上で第12回議会改革特別委員会を閉会いたします。
- お疲れさまでした。

閉会 午前11時03分